

令和6年2月13日

件名	桜井市役所分庁舎リニューアルオープン記念式典を開催します
日時	令和6年2月26日（月）午前8時30分～
場所	桜井市役所分庁舎前（雨天の場合は桜井市役所分庁舎内）
内容	<p>桜井市役所分庁舎の改修工事完了によるリニューアル記念式典を下記のとおり開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>会場：桜井市役所分庁舎前（雨天の場合は桜井市役所分庁舎内） 日時：令和6年2月26日（月）8時30分～</p> <p>桜井市役所分庁舎には、奈良地方法務局桜井支局の檀原出張所との統合による廃止に伴い、奈良地方法務局桜井法務局サービスセンターが設置されることとなりました。このことにより、不動産および、商用・法人の登記に関する証明書の発行が継続して可能となります。</p> <p>このような証明書が発行できるサービスセンターの設置は、奈良県内では初の設置となります。</p> <p>そのほか、更生保護サポートセンター桜井および消費生活センターも桜井市役所分庁舎へ移転します。</p>
問い合わせ	総務部 管財契約課 0744-42-9111 内線 1771・1772